

## 指定管理者の期末モニタリング

施設名	公設宮代福祉医療センター	年度	平成26年度
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会	担当課	健康介護課 健康増進担当
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	期別	第2期
施設の目的	初期診療の拠点となる診療所に加え、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション施設、居宅介護支援事業所、保育所の6つの機能を複合した施設で、地域における保健・医療・福祉を一体的に包括して、乳幼児から高齢者までが住み慣れた環境の中で、生きがいをもって暮らせる社会の実現を目指すことを目的としている。		
業務の内容	事業内容：初期診療の拠点として、休日夜間診療、在宅医療（往診・訪問看護）に対応し、かかりつけ医としての機能を備えている。介護老人保健施設：病院の入院治療を終えて病状が回復期・安定期にある要介護者を対象に、看護・介護・リハビリテーションに重点をおき、高齢者の在宅復帰を目指した入所施設である。訪問看護ステーション：病院等の退院後、医師の指示に基づいて看護師等が家庭を訪問し、療養の世話や診療の補助などをサービス提供している。通所リハビリテーション：日帰りで、要支援者、要介護者に対するリハビリテーション等を提供する通所施設。保育所：医療施設や高齢者福祉施設との併設の機能を生かし、通常保育、障がい児保育や病後児への対応、世代間交流事業等により新しい形の保育サービスを提供する。		

総合的な評価	評価項目数
<p><b>【総合評価】</b></p> <p>乳幼児から高齢者まで、誰もが住み慣れた環境で生きがいをもって暮らせる地域を目指し、その為に保健・医療・福祉の包括的な複合施設としての役割を果たしている。          センター運営は健全に行われている。          毎年2回、町民参加による運営懇話会を開催し、町の皆さんから直接意見をいただきセンター運営に反映させている。          これからも町民の皆さんの意見に耳を傾け、ニーズに応えられるように努めていきたい。</p>	A 優良： B 適正：14 C 改善：
<p><b>【評価事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター運営は健全に行われている。</li> <li>・今年度も世代間交流事業の実施や、六花独自の様々なイベントを実施している。</li> <li>・電気使用量の削減に努めている。</li> <li>・職員は様々な研修参加や自己学習を行い、知識の習得や技術の向上に努めている。</li> <li>・障がい者の就労支援事業の一環として、洗濯業務にて働く環境を提供している。</li> <li>・リハビリテーションスタッフの充実により、町民の皆さんから好評を得ている。</li> <li>・町の一次救急の医療機関として、夜間・休日診療を行っている。</li> <li>・町の保健予防活動、特に予防接種事業の一翼を担っている。</li> <li>・ワークショップを開催し、幅広く職員等の意見を取り入れられる体制をとっている。</li> </ul> <p><b>【改善事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は前年度と比べると大幅な黒字が見込めた。今後も引き続き、経営を安定させるための対策を検討し実施する必要がある。</li> <li>・地域における医療及び介護の総括的な確保の促進に関する法律に改正があり、在宅医療の必要性が問題となる中で、訪問看護の休止が懸案事項となると思われる。</li> </ul>	
<p><b>1. 施設の管理運営・事業</b></p> <p>外来患者数(3.0%の減)、入院患者数(4.1%の減)、入所利用者数(4.9%の増)、通所リハビリ利用者数(8.3%の増)、収益は3.3%の増、経常利益は1253.0%の増であった。</p>	評価

<p><b>2. 利用者の公平確保</b></p> <p>診療所はどなたでも利用可能であり、介護老人保健施設は介護保険で定められた条件を満たせば利用可能である。利用者の公平性は保たれている。また、利用料(診療・介護費の自己負担分)の徴収率もほぼ100%である。</p>	評価
<p><b>3. 職員の配置、研修等</b></p> <p>育児休業や退職に伴い職員数も減少している(正規職員83人、非常勤職員18人)。職員は地域医療振興協会における新人研修、主任者研修、管理者研修等に参加し能力向上に努めている。また、医師会、全国老人保健施設協会、埼玉県社会福祉協議会、看護協会等の研修にも多く参加している。          職員の健康診断は法令に則り実施している。</p>	評価
<p><b>4. 施設の維持管理業務(清掃、植栽管理など)及び保守点検</b></p> <p>施設の維持管理業務および設備の保守点検業務は、それぞれ専門業者へ委託し保全に努</p>	評価

め、内容や結果等の詳細な記録を残し台帳で管理している。また、医療設備・器具は専門業者による定期点検を実施し、精度の維持と保守管理を適切に行っている。

<b>5. 施設の修繕</b>	評価
医療機器・施設設備の修繕は町の担当課と相談のうえ、適宜に行ってている。 平成26年度は食器洗浄機、エアコン、非常誘導灯が故障し、町で修繕した。その他、至急の対応が必要な自動ドアについては六花で修理費用を負担した。	B 適正
<b>6. 備品管理</b>	評価
備品は町が購入したものが主であり、備品にはシールを貼り、台帳で管理している。 センターでは、パソコン、プリンター、施設内携帯電話(PHS)等の備品は必要に応じ増設や更新を行い、併せて購入備品にはシールを貼り、台帳で管理している。	B 適正
<b>7. 安全・危機管理</b>	評価
防火管理者は消防法に基づく消防計画を作成し、年2回消防訓練を実施している。その内の1回は夜間を想定した訓練としている。また、防災マニュアルを完備し、緊急時にはセンター長が緊急召集し指揮命令を行う組織図を作成している。 町への連絡は保健センター担当者に行うこととしている。	B 適正
<b>8. 個人情報の管理</b>	評価
個人情報保護法に基づく個人情報保護規程を完備し、職員及びボランティアや研修生と個人情報保護に関する誓約書を取り交わしている。センター内の書類は個人情報保護規程に則り、管理庫に施錠して保管し、電子カルテ内の個人情報は施錠したサーバー室でサーバーにて管理している。パソコンの使用はパスワードにて運用しており情報管理を徹底している。	B 適正
<b>9. 利用者ニーズの把握・反映</b>	評価
センター運営懇話会にて町民の意見、情報を取り入れている。また、投書箱、電子メール、町の介護相談員からも意見をいたぐり仕組みとしている。人間ドックの待合室を設け、ドックの受診者がくつろいで待機できるようにした。その他にも、通所を休んだ場合に他の利用日に振替えて利用できるように対応している。	B 適正
<b>10. 自主事業の実施</b>	評価
世代間交流事業や季節ごとのイベント、遠足、六花祭など、利用者の皆さんのが1年を通して季節感を味わい、楽しんでいただけるような行事を数多く実施している。 また、六花ガーデンで野菜・果物・花等を栽培し、秋には収穫祭を行っている。 世代間交流事業として、保育園児と高齢者とのふれあい音楽会や、日本相撲協会の協力のもと力士訪問を開催している。	B 適正
<b>11. 経費節減</b>	評価
昨今の電力の供給事情を鑑みて、職員は徹底して使用電気量の削減に努めている。(使用していないあるいは必要のない部屋・時間帯の消灯や空調の温度調整等)また、消耗品の節約にも心掛けている。	B 適正
<b>12. 環境への配慮</b>	評価
雨水を地下に貯留し菜園や車両清掃で利用している。また、暑い日は散水にも利用している。 さらにセンター内では節水に努めている。	B 適正
<b>13. 利用者への情報提供</b>	評価
六花の案内リーフレットにてセンターの各事業をお知らせしている。また、介護老人保健施設の入所および通所リハビリの利用希望者へはサービスの概要や利用者負担額などを明記した、高齢者でも分かりやすい案内書にて丁寧な説明を心がけている。 さらに、ホームページも開設し情報発信に努めている。 宮代町地域情報誌にも施設案内を掲示している。	B 適正
<b>14. 会計管理</b>	評価
公益法人としての会計基準に則り適正な会計を行っている。会計法人による毎月の監査や監査法人による年度末の監査を受け、法人全体として会計は厳しく行っている。なお、会計内容は行政庁へ提出している。	B 適正